生徒指導通信

《第４号》
令和２年１０月１日
前橋高等特別支援学校
生徒指導部

就業体験実習お疲れ様でした

コロナ禍で色々と懸念のあった就業体験実習でしたが、大きな問題や事故もなく、無事終了となりました。特に３年生に関しては、進路に直結する大事な実習でしたので、まずは実施できたことが有意義であったと思われます。今後、個別面談を実施し「実習の成果」を中心に「振り返り」をする予定です。各家庭でも「振り返り」をしっかり実施していただき、面談に臨んで欲しいと思います。

さて、就業体験実習が終わり、学校は通常授業が再開されています。２学期も多くの行事が計画されており、順次お知らせをしていきますが、今回は同好会再開の案内を中心にお知らせします。

☆就業体験実習激励会、報告会

夏休み明けすぐに実施された生徒会主催による就業体験実習激励会の様子（左）、実習が終わって、学年ごとに実施された報告会の様子（右）です。

☆第２回情報モラル講習会実施！

９月３日（木）に１年生保護者を対象として、外部講師（前橋警察署）による情報モラル講習会が実施されました。講話の中で「フィルタリングの義務化」に触れていましたが、平成３０年２月１日付で**「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」**が改正され、契約者だけでなく、サービスを提供する事業者側にもフィルタリング義務（１８歳未満の契約者に対して）が課されるようになりました。つまり、高校生が携帯電話を契約する場合、フィルタリングについては任意の判断ではなく、契約時の必須事項になったということです。

携帯電話を含むインターネットとの係わりは、今後避けては通れない問題です。今までは「未成年者が携帯電話を持つことが問題である」という認識が一般的でした。しかし、現代の生活を考えると、携帯電話は危険な物というより、欠かせない物となっているのが現実でしょうか。

インターネットに限らず、生活リスクは様々なところにあり、例外なく私たちは、そのリスクと隣り合わせで日々の生活を送っています。状況や認識でリスクの大小は変化しますが、完全にリスクを排除することは不可能です。結局、大切なことはリスクを無くすことではなく、正しい認識によってリスクを最小限に留めることでしょうか。

もうすでに社会では携帯電話の「必要性」ではなく、「生産性」が議論の中心です。生活の中で、携帯電話（端末機器）をどのように活用していくかという話であり、機器が単純に「便利」というだけの話ではありません。端末機器の活用については、今後も学校として検討を続けていきます。

☆同好会再開のお知らせ！

現在の個別面談が終了するタイミングで、同好会活動を再開します。具体的には１０月２３日（金）より再開します。２、３年生で入会している生徒は、活動日を確認しておいてください。１年生については、１１月１３日（金）の「作業製品校内販売会」後に入会手続きを開始したいと考えています。ただ、同好会加入の条件として、すでに「部活動に加入し活動していること」が条件となっていて、全ての生徒が対象にはなりませんので気をつけてください。

現在認定されている同好会は「卓球同好会」、「テニス同好会」、「英語で遊ぼう会」の３つです。活動開始後の見学は自由ですので、１年生は都合の良い日に見学に行ってみてください。ただ、現状で見学ができる同好会は卓球部のみで、他の同好会については部員募集中で見学ができません。２、３年生を含め、テニス同好会及び英語で遊ぼう会に興味のある生徒は、まずは担任に申し出てください。要望に応じて体験会を実施する予定です。